

千葉県報

定例
令和6年3月8日

第13920号

千葉県報

令和6年3月8日(金曜日)

主要目次

告示	一	土壌汚染対策法に基づく形質変更時要届出区域の指定
告示	一	土地改良区定款の変更認可(二件)
告示	一	都市計画下水道事業の事業計画の変更認可
告示	一	教育委員会告示
告示	一	令和六年度進路状況調査の実施
公告	二	都市計画生産緑地地区の関係図書の縦覧
人事委員会公告	二	令和六年度千葉県警察官採用試験(県内第一回)の実施
告示	四	令和六年度千葉県警察官採用試験(県外共同募集)の実施
特定調達公告	六	入札公告
正誤	七	令和五年十二月五日付け県報号外第八九号中

告示

千葉県告示第三百三十一号

土壌汚染対策法(平成十四年法律第五十三号)第十一条第一項の規定により、特定有害物質によって汚染されており、土地の形質の変更をしようとするときの届出をしなければならない区域を次のとおり指定する。

なお、当該区域は、土壌汚染対策法施行規則(平成十四年環境省令第二十九号)第五十八条第五項第十二号に該当する区域である。

令和六年三月八日

千葉県知事 熊谷 俊人

一 指定する区域 木更津市築地一〇番の一部及び君津市君津一番の一部(別図のとおり)

二 土壌汚染対策法施行規則第三十一条第一項の基準に適合していない特定有害物質の種類 六価クロム化合物、砒素及びその化合物並びにふっ素及びその化合物
(「別図」は、省略し、千葉県環境生活部水質保全課に備え置いて縦覧に供する。)

千葉県告示第三百三十二号

土地改良法(昭和二十四年法律第九十五号)第三十条第二項の規定により、千葉県千

湯土地改良区の定款の変更を令和六年二月二十六日付けで認可した。

令和六年三月八日 千葉県知事 熊谷 俊人

千葉県告示第三百三十三号

土地改良法(昭和二十四年法律第九十五号)第三十条第二項の規定により、戸田中央

土地改良区の定款の変更を令和六年二月二十六日付けで認可した。

令和六年三月八日 千葉県知事 熊谷 俊人

千葉県告示第三百三十四号

都市計画法(昭和四十三年法律第九十号)第六十三条第一項の規定により、茂原都市計画

下水道事業の事業計画の変更を次のとおり認可した。

令和六年三月八日 千葉県知事 熊谷 俊人

一 施行者の名称 茂原市

二 都市計画事業の種類及び名称 茂原都市計画下水道事業茂原市第一号公共下水道

三 事業施行期間 昭和四十年十月二十三日から令和七年三月三十一日まで

四 事業地

収用の部分 変更なし
使用の部分 変更なし

教育委員会告示

千葉県教育委員会告示第三号

令和六年度進路状況調査を実施するので、千葉県統計調査条例(昭和二十五年千葉県条

例第一号)第三条第二項の規定により次のとおり告示する。

令和六年三月八日 千葉県教育委員会教育長 冨塚 昌子

一 調査の名称 令和六年度進路状況調査

二 調査の目的
卒業者の進路状況等に関する実態を調査し、本県教育行政の基礎資料となる統計を作成することを目的とする。

三 調査事項
卒業者の進路状況

四 調査の範囲
千葉県内の公立の中学校、義務教育学校及び高等学校

五 調査の期日
令和六年五月一日現在で行う。

六 調査の方法
千葉県教育委員会が、市町村教育委員会又は校長に調査票を配付し、報告を求めるとにより行う。

七 結果の公表
千葉県教育委員会は、調査結果を千葉県教育委員会ホームページ及び刊行物により速やかに公表するものとする。

公 告

都市計画生産緑地地区の関係図書
令和六年三月八日我孫子市の変更に係る我孫子都市計画生産緑地地区の関係図書の送付があつたので、都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十一条第二項において準用する同法第二十条第二項の規定により、千葉県県土整備部都市整備局公園緑地課において縦覧に供する。
令和六年三月八日
千葉県知事 熊谷 俊人

人 事 委 員 会 公 告

令和六年度千葉県警察官採用試験（県内第一回）の実施
職員の採用試験に関する規則（昭和五十年千葉県人事委員会規則第五号）第六条の規定により、令和六年度千葉県警察官採用試験を次のとおり実施する。
令和六年三月八日
千葉県人事委員会委員長 諸岡 靖彦

試験職種、採用予定時期及び採用予定人員	千葉県人事委員会委員長 諸岡 靖彦
試験職種	採用予定人員
警察官A（男性）	令和六年十月以降又は令和七年四月以降 一六一名程度
警察官A（女性）	令和六年十月以降又は令和七年四月以降 四五名程度
警察官B（男性）	令和六年十月以降又は令和七年四月以降 五〇名程度

警察官B（女性） 令和六年十月以降又は令和七年四月以降 一〇名程度

二 職務の内容
警察法（昭和二十九年法律第六十二号）第二条第一項に規定する任務に従事する警察官としての職務
三 給与
この試験に合格し、大学又は高等学校を卒業した後直ちに採用された者には、職員の給与に関する条例（昭和二十七年千葉県条例第五十号）等の規定により、原則として次の給料及び諸手当が支給される予定である。また、勤務に必要な被服が貸与される。

試験職種	適用給料表	職務の級	号給
警察官A（男性）及び警察官A（女性）	公安職給料表	一級	二九号給
警察官B（男性）及び警察官B（女性）	〃	〃	一三号給

備考 警察官A（男性）及び警察官A（女性）については大学卒業、警察官B（男性）及び警察官B（女性）については高等学校卒業の場合を示してある。

四 受験資格

試験職種	採用予定時期	学歴	年齢・性別
警察官A（男性）	令和六年十月以降	一 学校教育法（昭和二十二年法律第二十六号）に規定する大学を卒業した者又は令和六年九月末日までに卒業見込みの者 二 千葉県人事委員会が一に該当する者と同等の資格がある者	平成三年四月二日以後に生まれた男性
警察官A（女性）	令和六年十月以降	一 学校教育法に規定する大学を令和七年三月末日までに卒業見込みの者 二 千葉県人事委員会が一に該当する者と同等の資格がある者	〃

<p>令和七年四月以降</p> <p>一 学校教育法に規定する大学を令和七年三月末日までに卒業見込みの者</p> <p>二 千葉県人事委員会が一に該当する者と同等の資格があると認める者</p> <p>警察官A(男性)の学歴に該当しない者</p> <p>警察官A(女性)の学歴に該当しない者</p> <p>平成六年四月二日から平成十八年四月一日までに生まれた男性</p> <p>平成六年四月二日から平成十八年四月一日までに生まれた女性</p>	<p>警察官B(男性)</p> <p>令和六年十月以降又は令和七年四月以降</p> <p>警察官A(女性)の学歴に該当しない者</p> <p>警察官A(女性)の学歴に該当しない者</p> <p>平成六年四月二日から平成十八年四月一日までに生まれた男性</p> <p>平成六年四月二日から平成十八年四月一日までに生まれた女性</p>	<p>日本の国籍を有しない者、地方公務員法(昭和二十五年法律第二百六十一号)第十六条各号のいずれかに該当する者及び平成十一年改正前の民法(明治二十九年法律第八十九号)の規定による準禁治産の宣告を受けている者(心神耗弱を原因とするもの以外)は、受験できない。</p>	<p>五 試験の方法</p> <p>試験は第一次試験及び第二次試験に分けて実施するものとし、それぞれの試験の方法は次のとおりとする。ただし、第二次試験は、第一次試験合格者でなければ受験することができない。</p> <p>1 第一次試験</p> <table border="1"> <tr> <th data-bbox="683 296 730 504">試験の方法</th> <th data-bbox="683 504 730 1333">内容</th> </tr> <tr> <td data-bbox="513 296 683 504"> <p>教養試験</p> <p>論文(作文)試験</p> </td> <td data-bbox="513 504 683 1333"> <p>警察官として必要な一般的な知識及び知能につき、警察官A(男性)及び警察官A(女性)については大学卒業の程度で、警察官B(男性)及び警察官B(女性)については高等学校卒業の程度で、それぞれ択一式による筆記試験を行う。</p> <p>警察官A(男性)及び警察官A(女性)については、課題についての判断力、専門的知識、文章による表現力、文章構成力その他の能力について記述式による筆記試験(論文試験)を、警察官B(男性)及び警察官B(女性)については、文章による表現力、課題に対する理解力その他の能力について記述式による筆記試験(作文試験)を行う。</p> </td> </tr> </table> <p>資格技能審査</p> <p>語学(英語・中国語・韓国語・ベトナム語・タイ語・ポルト</p>	試験の方法	内容	<p>教養試験</p> <p>論文(作文)試験</p>	<p>警察官として必要な一般的な知識及び知能につき、警察官A(男性)及び警察官A(女性)については大学卒業の程度で、警察官B(男性)及び警察官B(女性)については高等学校卒業の程度で、それぞれ択一式による筆記試験を行う。</p> <p>警察官A(男性)及び警察官A(女性)については、課題についての判断力、専門的知識、文章による表現力、文章構成力その他の能力について記述式による筆記試験(論文試験)を、警察官B(男性)及び警察官B(女性)については、文章による表現力、課題に対する理解力その他の能力について記述式による筆記試験(作文試験)を行う。</p>
試験の方法	内容						
<p>教養試験</p> <p>論文(作文)試験</p>	<p>警察官として必要な一般的な知識及び知能につき、警察官A(男性)及び警察官A(女性)については大学卒業の程度で、警察官B(男性)及び警察官B(女性)については高等学校卒業の程度で、それぞれ択一式による筆記試験を行う。</p> <p>警察官A(男性)及び警察官A(女性)については、課題についての判断力、専門的知識、文章による表現力、文章構成力その他の能力について記述式による筆記試験(論文試験)を、警察官B(男性)及び警察官B(女性)については、文章による表現力、課題に対する理解力その他の能力について記述式による筆記試験(作文試験)を行う。</p>						

<p>体格・体力検査</p> <p>ガル語・スペイン語)、情報処理、財務及び武道(柔道・剣道・空手道)について、一定以上の資格又は技能の有無の審査を行う。</p> <p>なお、一定以上の資格又は技能を有する受験者に対しては、加点を行う。</p> <p>警察官A(男性)及び警察官B(男性)については、職務遂行上必要な体力について、腕立て伏せ、反復横跳び、立ち幅跳び及び握力の検査を行う。</p> <p>なお、その基準は、別表のとおりとする。</p>	<p>2 第二次試験</p> <p>備考 論文(作文)試験は、第二次試験として評価する。</p> <table border="1"> <tr> <th data-bbox="1201 1432 1248 1640">試験の方法</th> <th data-bbox="1201 1640 1248 2477">内容</th> </tr> <tr> <td data-bbox="1070 1432 1201 1640"> <p>口述試験</p> <p>適性検査</p> <p>体格・体力検査</p> </td> <td data-bbox="1070 1640 1201 2477"> <p>人柄、性向等について面接等による試験を行う。</p> <p>素質及び性格について質問紙法及び作業検査法による検査を行う。</p> <p>職務遂行上必要な体格及び体力について、検査を行う。</p> <p>なお、その基準は、別表のとおりとする。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="892 1432 1070 1640"> <p>身体検査</p> </td> <td data-bbox="892 1640 1070 2477"> <p>健康状態について医学的検査及びこれに付随するその他の検査を行う。</p> </td> </tr> </table>	試験の方法	内容	<p>口述試験</p> <p>適性検査</p> <p>体格・体力検査</p>	<p>人柄、性向等について面接等による試験を行う。</p> <p>素質及び性格について質問紙法及び作業検査法による検査を行う。</p> <p>職務遂行上必要な体格及び体力について、検査を行う。</p> <p>なお、その基準は、別表のとおりとする。</p>	<p>身体検査</p>	<p>健康状態について医学的検査及びこれに付随するその他の検査を行う。</p>	<p>3 受験資格等の調査</p> <p>受験資格の有無及び受験申込書記載事項の真否等について調査を行う。</p> <p>六 試験の期日及び場所</p> <table border="1"> <tr> <th data-bbox="683 1432 730 1640">1 第一次試験</th> <th data-bbox="683 1640 730 2477">期日</th> <th data-bbox="683 1959 730 2477">試験場</th> </tr> <tr> <td data-bbox="587 1432 683 1640">第二次試験</td> <td data-bbox="587 1640 683 1959">令和六年五月十二日(日曜日)</td> <td data-bbox="587 1959 683 2477">千葉県内の千葉県警察本部が指定する施設</td> </tr> </table> <p>七 合格者の決定及び発表</p> <p>1 第一次試験合格者</p> <p>第一次試験の結果に基づき試験職種ごとに合格者を決定し、令和六年五月二十三日(木曜日)(予定)に千葉県のホームページ並びに千葉県庁及び千葉県警察本部の掲示板にその受験番号を発表する。</p>	1 第一次試験	期日	試験場	第二次試験	令和六年五月十二日(日曜日)	千葉県内の千葉県警察本部が指定する施設
試験の方法	内容													
<p>口述試験</p> <p>適性検査</p> <p>体格・体力検査</p>	<p>人柄、性向等について面接等による試験を行う。</p> <p>素質及び性格について質問紙法及び作業検査法による検査を行う。</p> <p>職務遂行上必要な体格及び体力について、検査を行う。</p> <p>なお、その基準は、別表のとおりとする。</p>													
<p>身体検査</p>	<p>健康状態について医学的検査及びこれに付随するその他の検査を行う。</p>													
1 第一次試験	期日	試験場												
第二次試験	令和六年五月十二日(日曜日)	千葉県内の千葉県警察本部が指定する施設												

なお、合格者には書面により通知する。

2 最終合格者

第二次試験の結果に基づき試験職種ごとに最終合格者を決定し、令和六年八月上旬に千葉県のホームページ並びに千葉県庁及び千葉県警察本部の掲示板にその受験番号を発表する。

なお、可否の結果について書面により本人に通知する。

八 採用候補者名簿の作成及び採用方法

1 最終合格者は、試験職種ごとに作成する採用候補者名簿に高点順に登載する。

なお、採用候補者名簿は、当該採用候補者名簿が確定した後一年以上を経過した場合には失効させる。

2 採用者は、千葉県警察本部長に提示する採用候補者名簿に登載された者(以下「名簿登載者」という。)のうちから、千葉県警察本部長が名簿登載者の意向を確認した上、その採用の時期とともに決定する。

九 受験手続

1 受験申込用紙の請求先及び受験申込書の提出先

千葉県警察本部警務部警務課(千葉市中央区長洲一丁目九番一号)並びに千葉県内の各警察署、交番及び駐在所

2 受付期間

令和六年三月八日(金曜日)から四月十日(水曜日)までとする。ただし、郵送の場合は同日までの消印のあるもの、インターネットによる申込みの場合は同日午後五時までに受信したものに限り受け付ける。

十 その他

1 試験の詳細については、別に受験案内が作成されるので参照すること。

2 受験申込用紙の請求、受験の問合せ等を郵便によって行う場合には、宛先明記の返信用封筒を必ず同封すること。

別表

検査項目	基	準
視力	両眼とも裸眼視力が〇・六以上であること又は両眼とも矯正視力が一・〇以上であること。	
色覚	職務遂行上支障がないこと。	
関節及び五指の運動		職務遂行上必要な筋力、敏しよ性、瞬発力等があること。
腕立て伏せ		
反復横跳び		
立ち幅跳び		
握力		

備考

一 警察官A(男性)及び警察官B(男性)については、第二次試験において腕立て

伏せ、反復横跳び、立ち幅跳び及び握力の検査は実施しない。

二 警察官A(女性)及び警察官B(女性)については、体格・体力検査の全検査項目を第二次試験において実施する。

令和六年度千葉県警察官採用試験(県外共同募集)の実施

職員の採用試験に関する規則(昭和五十年千葉県人事委員会規則第五号)第六条の規定により、令和六年度千葉県警察官採用試験を次のとおり実施する。

令和六年三月八日

千葉県人事委員会委員長 諸岡 靖彦

一 試験の実施形態

この試験は、北海道、秋田県、山形県、広島県、福岡県及び沖縄県(以下それぞれの道県を「地元県」という。)において地元県の人事委員会(地元県の人事委員会から委任を受けた機関を含む。以下同じ。)が実施する試験と共同して行う。

二 試験職種及び採用予定人員

試験職種	採用予定人員
警察官A(男性)	三二名程度
警察官B(男性)	

三 職務の内容

警察法(昭和二十九年法律第六十二号)第二条第一項に規定する任務に従事する警官としての職務

四 給与

この試験に合格し、大学又は高等学校を卒業した後直ちに採用された者には、職員の給与に関する条例(昭和二十七年千葉県条例第五十号)等の規定により、原則として次の給料及び諸手当が支給される予定である。また、勤務に必要な被服が貸与される。

試験職種	適用給料表	職務の級	号給
警察官A(男性)	公安職給料表	一級	二九号給
警察官B(男性)	〃	〃	一三号給

備考 警察官A(男性)については大学卒業、警察官B(男性)については高等学校卒業業の場合を示してある。

五 受験資格

試験職種	学歴	年齢・性別
警察官A(男性)	一 学校教育法(昭和二十二年法律第二十六号)に規定する大学を卒業した者又は	年齢は、上限を平成三年四月二日生まれとする範囲内で、地元県の要件を適用す

<p>2 第二次試験 試験の方法</p>	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="253 235 426 1339"> <p>警察官B(男性) 該当しない者</p> </td> <td data-bbox="426 235 649 1339"> <p>令和七年三月末日までに卒業見込みの者 二 千葉県人事委員会が一に該当する者と同等の資格があると認める者</p> </td> <td data-bbox="649 235 1731 1339"> <p>性別は、男性とする。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="253 1339 426 2510"> <p>警察官A(男性)の学歴に該当しない者</p> </td> <td data-bbox="426 1339 649 2510"> <p>年齢は、上限を平成六年四月二日生まれ、下限を平成九年四月一日生まれとする範囲内で、地元県の要件を適用する。</p> </td> <td data-bbox="649 1339 1731 2510"> <p>性別は、男性とする。</p> </td> </tr> </table>	<p>警察官B(男性) 該当しない者</p>	<p>令和七年三月末日までに卒業見込みの者 二 千葉県人事委員会が一に該当する者と同等の資格があると認める者</p>	<p>性別は、男性とする。</p>	<p>警察官A(男性)の学歴に該当しない者</p>	<p>年齢は、上限を平成六年四月二日生まれ、下限を平成九年四月一日生まれとする範囲内で、地元県の要件を適用する。</p>	<p>性別は、男性とする。</p>
<p>警察官B(男性) 該当しない者</p>	<p>令和七年三月末日までに卒業見込みの者 二 千葉県人事委員会が一に該当する者と同等の資格があると認める者</p>	<p>性別は、男性とする。</p>					
<p>警察官A(男性)の学歴に該当しない者</p>	<p>年齢は、上限を平成六年四月二日生まれ、下限を平成九年四月一日生まれとする範囲内で、地元県の要件を適用する。</p>	<p>性別は、男性とする。</p>					
<p>試験の内容</p>	<p>六 試験の方法 試験は第一次試験及び第二次試験に分けて実施するものとし、それぞれの試験の方法は次のとおりとする。ただし、第二次試験は、第一次試験の合格者でなければ受験することができない。</p> <p>1 第一次試験</p> <table border="1"> <tr> <td data-bbox="253 1339 426 2510"> <p>試験の方法</p> </td> <td data-bbox="426 1339 649 2510"> <p>警察官として必要な一般的な知識及び知能につき、警察官A(男性)については大学卒業の程度で、警察官B(男性)については高等学校卒業の程度で、それぞれ択一式による筆記試験を行う。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="253 2510 426 2510"> <p>試験の内容</p> </td> <td data-bbox="426 2510 649 2510"> <p>警察官A(男性)については、課題についての判断力、専門的知識、文章による表現力、文章構成力その他の能力について記述式による筆記試験(論文試験)を、警察官B(男性)については、文章による表現力、課題に対する理解力その他の能力について記述式による筆記試験(作文試験)を行う。</p> </td> </tr> </table> <p>備考 論文(作文)試験は、第二次試験として評価する。 なお、論文(作文)試験を実施しない地元県については、第二次試験で実施する。</p>	<p>試験の方法</p>	<p>警察官として必要な一般的な知識及び知能につき、警察官A(男性)については大学卒業の程度で、警察官B(男性)については高等学校卒業の程度で、それぞれ択一式による筆記試験を行う。</p>	<p>試験の内容</p>	<p>警察官A(男性)については、課題についての判断力、専門的知識、文章による表現力、文章構成力その他の能力について記述式による筆記試験(論文試験)を、警察官B(男性)については、文章による表現力、課題に対する理解力その他の能力について記述式による筆記試験(作文試験)を行う。</p>		
<p>試験の方法</p>	<p>警察官として必要な一般的な知識及び知能につき、警察官A(男性)については大学卒業の程度で、警察官B(男性)については高等学校卒業の程度で、それぞれ択一式による筆記試験を行う。</p>						
<p>試験の内容</p>	<p>警察官A(男性)については、課題についての判断力、専門的知識、文章による表現力、文章構成力その他の能力について記述式による筆記試験(論文試験)を、警察官B(男性)については、文章による表現力、課題に対する理解力その他の能力について記述式による筆記試験(作文試験)を行う。</p>						
<p>試験の内容</p>	<p>七 試験の期日及び場所</p> <p>1 第一次試験 令和六年度に地元県の人事委員会が実施する警察官採用試験と同一の期日及び場所で行う。</p> <p>2 第二次試験 第一次試験日以降、原則として地元県内で行う。 なお、詳細は、第一次試験合格者に書面により通知する。</p> <p>八 合格者の決定及び発表</p> <p>1 第一次試験合格者 第一次試験の結果に基づき試験職種ごとに合格者を決定し、千葉県のホームページにその受験番号を発表する。 なお、合格者には書面により通知する。</p> <p>2 最終合格者 第二次試験の結果に基づき試験職種ごとに最終合格者を決定し、千葉県のホームページ並びに千葉県庁及び千葉県警察本部の掲示板にその受験番号を発表する。 なお、可否の結果について書面により本人に通知する。</p> <p>九 採用候補者名簿の作成及び採用方法</p> <p>1 最終合格者は、試験職種ごとに作成する採用候補者名簿に高点順に登録する。 なお、採用候補者名簿は、当該採用候補者名簿が確定した後一年以上を経過した場合には失効させる。</p> <p>2 採用者は、千葉県警察本部長に提示する採用候補者名簿に登録された者のうちから決定される。 なお、採用は、令和七年四月一日以降の予定である。</p> <p>十 受験手続</p>						

- 1 受験申込用紙の交付及び受験申込みの受付は、地元県の人事委員会の指定する機関で行う。
- 2 受付期間は、地元県の人事委員会が実施する警察官採用試験の受付期間と同一とする。
- 十一 その他
試験の詳細については、別に地元県の人事委員会において受験案内が作成されるので参照する。と。

別表

検査項目	基	準
視力	両眼とも裸眼視力が〇・六以上であること又は両眼とも矯正視力が一・〇以上であること。	
色覚	職務遂行上支障がないこと。	
関節及び五指の運動		職務遂行上必要な筋力、敏しよ性、瞬発力等があること。
腕立て伏せ		
反復横跳び		
立ち幅跳び		
握力		

特 定 調 達 公 告

この特定調達公告に掲載される入札公告等は、WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受けるものとする。

入札公告

次のとおり一般競争入札に付する。

令和6年3月8日

千葉県知事 熊谷 俊人

- 1 入札に付する事項
 - (1) 購入等件名及び数量 捜査支援システム賃貸借 一式
 - (2) 調達案件の様式等 入札説明書及び仕様書による。
 - (3) 履行期間 令和7年3月1日から令和14年2月29日まで
 - (4) 履行場所 千葉県知事が指定する場所
 - (5) 入札方法 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

- (6) 電子入札の利用 この案件は、電子入札システムで行う。ただし、電子入札により難しい者は、紙入札方式参加届出書を提出し、紙入札方式によることができる。

- 2 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

- (2) 令和4年度及び5年度物品等入札参加業者名簿に登録されている者のうち、物品においてAの等級に格付けされている者であること。また、令和6年度及び7年度入札参加資格審査の申請が完了している者であること。

- (3) この公告の日から開札の日までの間に、物品等一般競争入札参加者及び指名競争入札参加者の資格等に基づく入札参加資格の停止を受けている日が含まれないこと。

- (4) この公告の日から開札の日までの間に、千葉県物品等指名競争入札参加者指名停止等基準(昭和57年12月1日制定)に基づく指名停止及び物品調達等の契約に係る暴力団等排除措置要領に基づく入札参加除外措置を受けている日が含まれないこと。

- (5) 電子入札システムによる場合は、電子認証(ICカード)を取得していること。

- (6) 仕様書に示す条件に適合する機器等を納入できることを証明した者であること。

- 3 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先 千葉県警察本部総務部会計課 260-8668 千葉県中央区長洲一丁目9番1号 千葉県警察本部総務部会計課 調度契約第三係 電話043(201)0110

- (2) 電子入札システムのURL ちば電子調達システム <https://www.chiba-ep-bis.supercals.jp/portalPublic/>

- (3) 入札説明書の交付期間 令和6年3月8日から29日まで(千葉県の休日に関する条例(平成元年千葉県条例第1号)第1条に規定する県の休日を除く。)の午前9時から午後5時まで

- (4) 入札書の提出期限

- ア 電子入札システムによる場合の提出期限 令和6年4月17日午後5時

- イ 紙入札方式による場合の提出期限 令和6年4月17日午後5時

- (5) 開札の日時及び場所 令和6年4月18日午前10時 千葉県警察本部5階入札室

- 4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金及び契約保証金

- ア 入札保証金 免除

- イ 契約保証金 千葉県財務規則(昭和39年千葉県規則第13号の2。以下「財務規則」という。)第99条の規定によるものとする。

- (3) 入札者に要求される事項 入札者は、開札日の前日までの間において、千葉県知事から(4)により提出した申請書等に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならぬ。

購読料

本号

一部

二四円

発

行

者

千

葉

市

中

央

区

市

場

町

一

番

一

号

千

葉

県

購読申込先

〇四三(二二三)二六五八